



長野県宝等の指定・指定解除の答申について

長野県文化財保護審議会(会長 佐々木邦博)は、令和6年3月11日(月)開催の審議会の審議・議決を経て、新たに長野県宝として1件を指定するとともに、長野県天然記念物2件の指定を解除するよう長野県教育委員会に答申しました。

○長野県宝に指定する文化財

- ・大井法華堂文書(千曲市)

○長野県天然記念物の指定を解除する文化財

- ・川路のネズミサシ(飯田市)
- ・大塩のイヌザクラ(大町市)

- ・今回答申の文化財の概要は別紙のとおりです。
- ・本答申を受けて教育委員会定例会で決定を経たのち、県報告示により正式に指定または指定解除されます。
- ・上記案件の指定または指定解除により、長野県宝の指定件数は248件、長野県天然記念物は103件となります。
- ・今回答申の文化財に関する問合せは、「大井法華堂文書」については長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課へ、「川路のネズミサシ」「大塩のイヌザクラ」については、別紙記載の所在地の市教育委員会へお願いします。

個人と社会の ウェルビーイングの実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」を
とことん追求できる「探究県」長野の学び～

第4次長野県教育振興基本計画 推進中!
— 長野県教育委員会 —



学び応援キャラクター「信州なび助」©長野県教育委員会信州なび助

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku02/gyose/zenpan/keikaku/keikaku-4.html>

(問合せ先)

担当：長野県教育委員会事務局

文化財・生涯学習課 文化財係

三木、市川

電話 026-235-7441(直通) 内線 4426

F A X 026-235-7493

E-mail bunsho@pref.nagano.lg.jp